



高知県北川村役場
広報

またがわ

6

No. 622

Jun 2018



5月14日(月) 中岡慎太郎花家紋

Contents

学校通信	2~3
顕彰会だより	4
H30年度予算	5
議会便り	6~12
モネの庭からのお知らせ	13
マイカ・ラヴィノヴィッツです!	14
各種お知らせ	16~20
保健便り	21
みどり保育所PHOTO通信・予定表	22

北川村の人口・世帯数

平成30年4月30日現在 ()は前月比

人口	1,316人 (+1)
男	616人 (+3)
女	700人 (-2)
世帯数	627戸 (-3)
昨年同期の総人口	1,329人 世帯数627戸



小学校

1 輝け! 北川っ子!

今年の北川小学校の学校教育目標は、「たのしく あかるく かがやく北川小学校」。これは校歌の中にもあることばで、先日の全校集会で運営委員会から全校児童へ披露もされ、児童が書いたこの目標は玄関掲示板に貼り出されています。

本年度の北川小学校の児童は50名。1年生をはじめどの子も意欲にあふれる学校生活をおくっていますが、さらに、たのしく、あかるく、かがやいていけるよう、教職員一同、保護者の皆さんや地域の方からの協力を得ながら子ども達へのサポートや指導を行って参ります。

4月29日(日)の本年度初めての参観日には、たくさんの保護者の方の参加をいただきました。授業のゴールイメージを指導者が明確に持ち、そこに到達する授業展開を考えて授業をつくっていく、そんな流れの授業が各学年で行われました。

これからも、日々の授業をはじめ、学校・学級行事等を通してどの子にとっても、たのしく・あかるく・かがやく北川小学校を目指します。



2 新入生オリエンテーションⅡ 5月8日(火) ～室戸少年自然の家～ ＝本年度第2回目の「新入生オリエンテーション」を行いました＝

この行事は「新入生と在校生との交流を図る」そして「自分の役割や責任を果たすことでより良い人間関係をつくり、互いを支え合い認め合える集団を作る。」ことを目的に、生徒会執行委員会が4月当初より準備を進め、拡大代表委員会を経て、班会で打合せを重ねながら当日を迎えました。

あいにくの雨模様の中、午前中のピザ作りでは火起こしや生地作りに悪戦苦闘し、午後からは仲間と意思疎通を図りながら、息をぴったり合わせコミュニケーションゲームに取り組みました。この活動全体を通じ、失敗を責めない温かい雰囲気を感じられ、ピザ作りやゲームに対して手順や目標、役割分担や作戦を考える活動に全員が積極的に参加し、困難だと思う課題にも力を合わせ挑戦するなど、生徒同士の絆が深まり、今後の北川中学校の活動がますます充実することを予感させる一日になりました。





中岡慎太郎先生顕彰会だより



特定非営利活動法人 中岡慎太郎先生顕彰会 ☎38-2413

中岡慎太郎花家紋

毎年好評をいただいております『中岡慎太郎花家紋』を4月28日～5月27日の期間中、中岡慎太郎生家広場へ展示致しました。この期間中、GW期間と週末に、島在住の上村さんお手製『リアルな案山子』も展示し、ご来場いただいたお客様のほとんどの方が『人だと思って話しかけてしまいました!』と仰ってくださいました。上村さん、モノの庭の皆さん、ご協力いただき、ありがとうございました。



中岡慎太郎先生顕彰会 会員募集

北川村の宝☆中岡慎太郎先生の魅力を一緒に学び、次世代へ伝えていきませんか??
皆様のご賛同、心よりお待ちしております。

会費：正会員2,000円・賛助会員1,000円 ※会員様はドリンク類が100円☆

短歌教室



かの誤解 いつか解けると 信じおり
ぬぎしスリッパ 揃へて置きぬ
浜渦 静子

四面の山 みどり深まる 山里は
住めば都よ いついつまでも
大西 豊

痛い時 苦しい時は すぐ病院へ
優しい介護に 現代医学
大寺 一子

桜前線 北へと進み 降る雨も
梅雨を思わせ 今日も降りくる
田村猪世子

米づくり 今年はいやと 決めてたに
やむにやまれぬ 早苗のびくる
社城 芳子

「ズイツと咲く」の 髓の部分が 見えづらく
桜は年々 俗気なく散る
浜渦美恵子

ご冥福をお祈りします

氏名 年齢 地区 死亡月日

小野寺美佐夫 96歳 野友上 3月28日
下村ひとみ 63歳 加茂 3月14日

平成30年度

予算総額は21億5,371万7千円

平成30年度各会計当初予算額

会計名	予算額	前年度比較
一般会計	21億5,371万7千円	28.8%減
代替輸送特別会計	3,122万2千円	9.6%増
国民健康保険特別	2億2,910万1千円	16.1%減
簡易水道特別会計	1億1,565万円	36.9%増
後期高齢者医療特別会計	3,243万8千円	10.9%減
合計	25億6,212万8千円	25.6%減

平成30年3月議会が、3月7日から9日までの3日間開催されました。この会期中に平成30年度の一般会計、特別会計を合わせて25億6,212万8千円の予算が提案され、慎重に審議した結果、すべて原案通り可決成立しました。

一般会計総予算21億5,371万7千円のうち、皆さんから納付していただく村税は1億9,885万2千円で、これを3月31日現在の人口(1,315人)で割ると一人当たりの負担額は15万1,218円となります。

また、村民一人当たりを使う費用は163万7,808円となります。

一般会計の主な事業 (21億5,371万7千円)

企画・統計

15.6%

地籍調査費……………1億4,500万円
 情報通信基盤事業……………2,218万円
 電源立地地域対策交付金……………1,700万円

商工・観光

5.0%

モネの庭維持費等……………2,980万円
 日本遺産「魚梁瀬森林鉄道」推進協議会負担金……………650万円
 モネの庭階段改築工事……………1,037万円

消防・防災

4.9%

中芸広域連合負担金……………4,480万円
 地域防災対策工事……………350万円
 住宅耐震改修等事業……………2,352万円
 家具転倒防止等対策事業……………50万円

教育

8.4%

スクールバス運行費……………284万円
 奨学資金貸付……………288万円
 学力向上非常勤講師派遣事業……………910万円
 中岡慎太郎館運営事業……………2,480万円
 保小中一体化推進事業……………1,785万円

建設

11.4%

社会資本整備総合交付金……………1億5,411万円
 がけくずれ住家防災対策……………2,740万円

農林業

6.5%

緊急間伐総合支援事業……………289万円
 林道島日浦線新設工事負担金……………1,201万円
 新規就農総合支援事業……………1,090千円
 鳥獣被害緊急対策事業……………1,316万円

健康・福祉

22.2%

北川村あったかふれあいセンター整備促進事業……………2,125万円
 児童医療費……………342万円
 児童手当……………1,367万円
 ごみ・し尿処理費……………6,833万円
 中芸広域連合負担金(介護)……………4,010万円
 後期高齢者医療負担金……………3,944万円
 保育所運営費……………6,945万円
 中芸広域連合負担金(火葬場)……………292万円
 中芸広域連合負担金(保健福祉)……………3,714万円

その他

26.0%

借入金返済……………1億7,734万円
 議会費……………4,382万円
 選挙費……………124万円
 戸籍住民基本台帳費……………1,034万円

議 会 だ よ り

発行責任者

議長 岩垣 實男

平成30年

第1回議会臨時会

平成30年第1回議会臨時会は、2月15日に開会し、専決処分の報告1件、工事請負契約の締結について審議しました。

・議案審議・

平成29年度北川村一般会計補正予算(第6号)の専決処分の報告承認について(承認第1号)

全員賛成 (承認)

野友石ノ内地区分譲団地宅造成工事請負契約の締結について(議案第1号)

賛成多数 (可決)

平成30年

第1回議会定例会

平成30年3月定例会議会は、3月7日に開会し、契約2件、指定管理者の指定1件、一般会計及び特別会計補正予算4件、一般会計及び特別会計当初予算5件、条例6件の議案の審議が行われました。

9日には、4氏が、一般質問を行い、閉会しました。

・施政方針・(抜粋)



上村 誠 村長

■村政運営に関する基本方針

平成30年度は「北川村まちひと・しごと創生総合戦略」の実行3年目、折り返しの年を迎えます。

北川村の人口を、過去5年の出生数や死亡数の自然増減の状況を基に村独自に推計しましたところ、2030年の人口は936人(15歳未満の子どもたち52人)と、国の推計よりもさらに5%ほど低い値(15歳未満の子どもたちは約半分)となりました。これは、何ら対応を講ずることができなければ、当初の想定よりも早い速度で人口が減り続けてしまう可能性が高いことを示しています。

村の人口が1,000人を割り込むまでに足掻ききらなければ、北川村は衰退の一途を辿ってしまいます。残された時間はわずかです。北川村に住んで生活することができる収入を得られる産業を作ること「北川村に住み続けることができる生活環境を整えること」この取り組みの成果を徹底的に追求し、政策を実行していかなければなりません。

「健康寿命の延伸」や「保育・小学校・中学校の一体化」など、戦略目標は明確化しましたが、まだまだ村民の皆様はその具体的な動きを感じていただける段階には至っておりません。平成30年度は、戦略全体が動き出しているこ

とを村民の皆様にも実感していただけるようスピード感を持って政策の実現に向けて不断の努力を積み重ねてまいります。

■平成30年度の予算編成について

平成30年度一般会計当初予算案の歳入歳出予算の総額は、2,153,717千円(前年度当初予算比△872,463千円)となっております。

予算編成にあたりましては、北川村の5つの基本政策①生活できる産業の構築②子育て支援③教育の充実④生活社会基盤の充実と有効活用⑤村民の安全・安心の確保⑥日本一元気な長寿村づくりについて、重点配分を行いました。

一方、これまでの地方債の新規発行額の抑制や行財政改革の推進による村債残高の減少、基金残高の増加に加え、国庫補助金や県支出金など、積極的に財源を確保したことにより、当面の財政運営は健全な状況で推移する見通しです。

しかし、本村予算歳入の約4割を占める地方交付税は、小規模な市町村に有利であった算定項目が廃止され、平成30年度から約1億円減少となる見通しとなっており、再度取支見込みの洗い出しを行い、平成30年度予算は、村が生き残るための事業に対応できる様、基金の取り崩しや今年度予算の繰り越しを財源に充てることで、何とか収支が整うこととなりました。

■生活できる産業の構築について

北川村に住んで働き、生活に必要な収入を得られることを目指し、農業特に最優先すべき課題であるゆずの振興を軸に取り組んでまいります。

平成30年度から、「北川モデル」と呼ばれる基盤整備事業が創設され、ゆずで生計を立てられる基盤づくりのスタートラインに立つことができます。

村内各地域に基盤整備の候補地について投げかけを行ってきた結果、宗ノ上、小島、一又、久江ノ上の4地区であわせて約5.5haを整備する目途が立ちました。

今後、村内で1haの耕作面積を持つ専業農家100軒を作り出すことを目指し、村民の皆様のご協力をいただきながら、整備可能な候補地の選定を進めてまいります。一方、ソフト面の対策については、ゆず園地の

若返りと担い手の確保に取り組んでまいります。特に担い手の確保につきましては、平成31年度後半からの基盤整備の順次完了を見据え、まずは村民の皆様、次にご家族やご親族の方々、そして村にゆかりのある方々、さらに移住者、という順を追って規模拡大農家や就農希望者を募ってまいります。

専業農家を育成していくためには、ゆず栽培の技術的な支援や大規模な園地に必要な機械類の導入による営農の効率化、省力化も必要です。このため、ゆず栽培の技術研究で全国的な評価を得ている高知大学と新規就農者に対する学びの場づくりについて連携していくことを合意いただきました。

また、省力化のための機械整備に必要な経費の助成制度を平成30年度に創設することいたしました。

新規就農者に対しては、行政による支援はもちろん、何よりも村民の皆様のご理解とご協力が必要不可欠ですので、村全体に「やればできる」という気運を醸成し、行政と村民の皆様に関係する機関も加え、オール北川村で支援体制を構築してまいります。

■子育て支援・教育の充実について

家庭教育の充実につきましては、保護者の皆さんの学習機会を確保し、学習の場を通じて「地域のリーダー」となる人材を育てていく「リーダー」を中心に地域の子どもたちの育成が自主的に進んでいく」ということを目標にしております。この取組みは、すぐに目に見える成果を感じにくい分野でもあり、現段階では、保護者の皆さんの学びの意欲をいかに引き出すかを模索しているところです。このため、昨年度に引き続き、高知大学との連携講座の開催をはじめ、親子で楽しみながら絆を深める体験の機会を創るなど、地域で学んで活動を起こすきっかけとなる場を設定してまいります。

次に、保小中一体化の推進につきましては、将来にわたる北川村の学校が存続し続けることを目標に検討を進めております。

今後、少子化が一層進む教育環境を踏まえ、中学校卒業までの15年間を見通し、子どもの発達段階に応じた北川村ならではの系統的な教育体制を構築しなければなりません。

昨年6月には、保護者や地域の方々、教育関係者等をメンバーとする、北川村保小中一体化あ

り方検討会」を立ち上げております。ここでは、各教育機関の抱える課題、また地域から見た課題などの拾い出しを進める一方、既に一体化教育を展開している先進校の視察を重ねてまいりました。

平成30年度は、これらの課題整理や先進地における参考点を踏まえ、教育カリキュラムの素案を策定いたします。

カリキュラムの策定にあたっては、平成32年度から小学校で全面实施される新学習指導要領との整合を図ることが必要となります。また、いわゆる小・中・高・大の連続性、中・高・大と言われたい課題にいかに対応できるか、知・徳・体のバランスや「生きる力」、「郷土愛」など、子どもたちに求められる力をいかに養うか、社会生活において必要となる力の基礎を中学校卒業時に全員が身につけることができるかなど、今、北川村に求められている教育課題をしっかりと反映してまいります。

■生活基盤の充実と有効活用について

災害と常に隣り合わせの本村にとりまして、村に暮らし続けることができる生活環境を整えるために、道路や住宅、水道などの基本的な生活インフラの整備は重要な課題であります。

このため、村道石ノ内線など村内の道路改良事業を着実に進めていくとともに、石ノ内沿線の宅地造成事業につきましては、平成30年度中の完成を目指してまいります。

また、耐震改修が必要な野友の簡易水道につきましては、詳細設計に着手いたします。野川地区の飲料水供給施設につきましては、補助事業の活用や工期的なことも考え、一部地域の皆様にはお待たせするようにしますが、平成30年から31年度の2カ年で整備を進めることといたしました。

阿南安芸自動車道の整備につきましては、北川道路の柏木インターチェンジから和田地区までの約4km区間の整備が進められているところ

です。本年1月には、国の社会資本整備審議会道路分科会の四国地方小委員会が開催され、阿南安芸自動車道の野根・安倉間につきまして、審議検討がなされました。

この委員会では平成26年8月に小島地区で発生した災害など、国道493号には複数の危険箇所が存在することを踏まえ、防災上の観点か

ら野根・安倉間の整備の在り方が審議され、現道の改良案と2つのバイパス整備案が示されました。

村としても、引き続き議会の皆様の協力をいただきながら、住民の皆様が安全で安心な生活を送れるよう、県とも連携しながら粘り強く国や国会議員に對しまして、地域の現状や道路整備の必要性を訴えてまいります。

■村民の安全・安心の確保について

地域の防災力を高めるためには、個人、地域、行政それぞれの立場で防災意識を高めていかなければなりません。

また、小規模な集落が点在する本村では、住民一人ひとりの命が守られなければ、大規模な災害が発生した時、重要な「共助」、助け合いもままならないことが予想されます。このため、まずは自分の命は自分で守り、守った命を地域でつなぐ体制を整えることが重要です。

その基本となる取組みが住宅の耐震化です。今年度、全地区の戸別訪問を実施いたしました。平成31年度から耐震工事に伴う補助金の制度が変更になることを踏まえ、出来るだけ平成30年度中に耐震工事を取り組んで頂けるよう、村民の皆様への周知方法をあらためて見直しします。

また、非常時の通信手段である衛星携帯電話を各避難所に整備することにも、情報伝達訓練にも取り組めます。

あわせて、防災学習会や防災訓練を通じて、避難所に設置すべきその他の資機材について、自主防災組織でも検証していただくなど、地域住民の主體的な防災活動を積極的に支援します。

こうした自助、共助の取組みに対する支援と同時に、地域の防災力を向上させるためには、大規模災害の経験に学ぶことも大変重要です。このため、平成30年度には、実際現場で復旧復興に尽力されている方の生の声を聞く機会を設け、大きな災害に備える意識づくりや今後の防災体制の構築に活かしたいと考えています。

安心な暮らしを支えるために、住民の移動手段を確保することも大変重要な課題です。免許をお持ちでない、あるいは返上して移動手段を持たない方も、住み慣れた地域に住み続けることができるよう、村営バスを活用して、公共交通や福祉的交通手段を整備してまいります。

■日本二元気な長寿村づくりについて

健康上の問題で制限されることなく生活できる期間とされる「健康寿命」の延伸を実現し、住み慣れた地域で未永く健康で過ごせることを目指してまいります。具体的な数値目標としては、65歳以上に占める要介護者の割合である「要介護率」が全国で一番低い自治体となることを目指すこととし、今年度から具体的な取り組みを始めていくところです。

平成28年度の北川村の要介護率は14.2%ですが、総合戦略の計画期間である平成31年度末には、全国平均の13.3%にすることを目指しています。また、介護予防対策として重要な特定健診の受診率を平成28年の46.4%から平成31年には約10ポイント上昇させるという目標を掲げています。

村で雇用をしている保健福祉推進員による受診勧奨の成果もあり、特定健診の受診率は上昇傾向にあります。

一方で、健診受診者の問診結果を見ますと、「生活改善意欲がない」とお答えの方の割合が男性で50.8%、女性で38.2%となっており、村民の健康に対する意識が高くない、という課題が浮き彫りになりました。

また、北川村における特徴として、一人あたりの医療費が県平均よりも2割程度高いこと、高血圧症や脂質異常症といった生活習慣に起因する症状で病院を受診する割合が、県平均と比較して高いこと、などの実態が明らかになっています。

こうした課題を踏まえ、平成30年度は「健康意識の向上」と「健康づくりの創出」を重点的に取り組んでまいります。

健康意識の向上につきましては、保健福祉推進員による受診勧奨、また昨年度より開始いたしましたがん検診の無料化に引き続き取り組みを進めます。あわせて、健康づくり活動を行うきっかけとするためにスタートしました「北川村健康チャレンジ事業」は、さらに健康意識の向上につながるよう、取組みを拡充してまいります。

健康づくりの創出につきましては、若い世代から健康意識を高めていただけられる様これまで特定健診の対象となっていた20歳以上40歳未満の国保加入者と社会保険の被扶養者にも対象を拡大してまいります。

また、専門的な視点から生活習慣病を予防するなど、自らの健康と生活改善を考えていただく機会として、管理栄養士や健康運動指導士などによる健診結果に関する説明会を開催いたします。さらに、20歳から50歳代の比較的若年層を中心にした運動や食に関する教室を定期的に開催し、健康づくりに取り組む自発的な活動を後押ししたい、と考えています。

・行政報告：（抜粋）

■災害復旧について

昨年、村内では豪雨により村道1件、林道4件の計5件が被災し、林道のうち1件はすでに工事が完成し、年度内にさらに1件完成する見込みです。残りの林道2件及び村道1件につきましても契約済みです。

■南海トラフ地震・防災対策について

住宅の耐震化については、2月末現在で村内所有者のうち耐震が必要な住宅の耐震診断17件（累計187件/390件）(47.9%)、改修工事11件（累計65件/390件）(16.6%)となっています。

野友、小島、島地区における避難所運営マニュアルにつきましては、勉強会や防災訓練など、住民の皆様が主体的に関わっていただきながら、年度末の完成を目指して策定作業が進んでいるところです。

■住民の移動手段について

住民の皆様が移動手段を守る方策につきましては、現在、久木線の往復一便を定時定路線として、デマンド区間及び福祉的バスのドアツードアの実施など利便性の向上に努めております。

本年5月頃を目途に村民の皆様へのアンケート調査を行い、運賃や時刻表などについてご意見を賜るとともに、財政運営を鑑みつつ改善できる点は、早期に改善できるよう努めたいと考えています。

■保健福祉関係について

特定健診の受診率は2月調査分で45.4%となっており、前年度同時期の38.6%と比較して約7ポイント上昇しています。

昨年11月から実施しております健康チャレン

じ事業につきましては、約4か月間で延べ48人の村民の皆様にご参加をいただきました。毎月チャレンジをされる方もおり、健康意欲の増進につながる取組みとして、今後多くの方の村民の皆様に取り組んでいただきたいと思います。

●ゆずの振興について

野友地区で計画しております基盤整備事業につきましては、地権者の皆様と協議をさせていただいた結果、地に売却をしていただける方が約半数、また代替地を希望される方が約3割、当該地域での耕作の継続を希望される方が約2割となっております。

1月中旬に県安芸土木事務所が奈半利川の河川堤防の整備予定箇所を公表したことを受けて、3月1日に、地権者や地区の総代、南部地区土地改良区などのご参加をいただき、基盤整備事業に関する説明会を開催致しました。

小規模農地の基盤整備事業は、今年度、加茂地区と西谷地区の2件の整備を実施し、新規就農者が今年からゆずを植える予定となっております。平成30年度は、早期に実施可能性が高い加茂野川の2地区で整備を進めていく予定となっております。

ゆず園地の若返りを目的とした苗木購入に対する支援につきましては、今年度の希望数は5,173本となり、その全てを供給できる見通しです。

●ふるさと基金がわ寄附金について

ふるさと寄附金につきましては、2月末時点において6,151件、48,380千円となり、目標の30,000千円を大きく上回る結果となりました。

●観光の振興について

北川村温泉の工事につきましては、6月16日の落成式として6月26日のグランドオープンに向け、指定管理者と連携して開業準備を進めてまいります。

3月4日に行われました北川村観光びらきには約2,000人の来場者がありました。会場では、村内の商店、加工グループ、企業等に協力いただき、北川村の特産品で来場者をもてなすことが出来ました。ご協力をいただきました皆様にあたたかみとして感謝を申し上げます。モネの庭の平成29年度の入園者数は74,7

00人となり、目標の65,000人を大きく上回る結果となりました。この結果は、昨年4月のレストラン棟のリニューアルオープンや、幕末維新博との連動企画による集客効果、さらに、県内外への積極的な情報発信や営業活動をしてきた成果によるものと考えています。

●移住促進について

移住促進につきましては、ホームページでの情報発信や移住相談会の参加により、今年度の相談件数は31件、このうち、ゆずの就農相談が16件ありました。移住実績は4組7名となっております。

移住住宅の整備については、久府付地区2戸と野川地区の1戸の住宅改修が完了し、うち、2戸に入居が決定しています。今年度に整備予定の野友地区及び久府付地区の各1戸については、速やかに入札を行い、工事を進めます。

また、小島の移住お試し住宅については、3月末に完成し、地区の浄化槽の整備が完了する6月から稼働する見込みです。

既に地域おこし協力隊として1名が村内で活動しておりますが、4月より2人目の隊員が着任する予定となっております。平成30年度は2人体制で地域づくりのお手伝いをさせていただきますことになり、村民の皆様のご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。

●教育関係について

(中岡慎太郎について)

中岡慎太郎館は、昨年3月4日に開幕しました「志国高知 幕末維新博」の地域会場として多くの方にお越しいただき、来館者数は2月末現在で9,278人(前年同期比70.3%増)となっております。好調を持続しています。

今後、平成31年度未だ続く「志国高知 幕末維新博」の期間中、企画展やイベントの開催など様々な取り組みにより、情報発信と来館者の増加を目指してまいります。

(中岡慎太郎マラソン大会について)

5月13日の大会開催に向け、住民説明会の開催、協賛企業の募集等、ボランティアの皆様のご協力をいただきながら、地域全体で大会を盛り上げていくよう準備を進めてまいりますので、ご協力宜しくお願致します。

●中芸広域連合関係について

- 以下の業務について報告
- ①消防救急業務について
- ②介護保険業務
- ③火葬場業務について
- ④保健福祉業務について

●工事発注等の状況

本年度の工事関係(工事・委託業務)発注状況は、3月1日時点で次のとおりです。

区分	総件数	発注件数	完了件数	発注率	完了率
現年予算	29	18	15	82.8%	83.3%
繰越明許費	24	18			
繰越前年度	9	15			
繰越前年度	82.8%	100%			
繰越前年度	31.0%	83.3%			

●一般質問



西尾 勝幸 議員

小島キャンプ場の再開について

小島のキャンプ場については、北川村温泉のオープンも近づき集客に期待が持てるが再開の予定はないか。

答 村長

小島キャンプ場の再開については、6月に北川村温泉のグランドオープンが予定されていること、高知県が、ポスト・幕末維新博で、アウトドアや自然体験を前面に出したキャンペーンを検討していることを踏まえ、議員の言われるように小島地区の活性化の一助になると考えています。

しかし、これまでにキャンプ場が豪雨によって流失したことが、記憶にある中で5回あります。度々発生している水害、平成26年の道路が

決壊した災害について、その対策がいまだに検討されている現状を考えると、直ぐに再開させる事は困難と言わざるを得ません。今後、中北部地域の交流人口の拡大による活性化にもつながることを鑑み、安全確保の見通しがついた段階で関係者とともに検討しなければならぬと考えています。

村営バスの運行について

温泉がオープンすれば、キャンプ場で、親子のふれあいの場ができ、キャンプ場と温泉とが相乗効果を生まれると思われる。安全が確認できれば、是非再開していただきたい。

村営バスの運行については、平成27年にアンケート調査を行い、移動に要する負担を軽減し、公益性を保持することから、同年に運賃の上限を300円とすることを決定しております。その後、アンケート結果や行政座談会での声を受け、久木線での上下線1便の定時定路線化、デマンド区間のドア・ツー・ドア化、宗ノ上築溜や西谷地区への運行区間の拡張、福祉のバスの運行開始などの新たな運行体型を構築し、昨年10月に実証運行を開始しております。

答 村長

利用状況につきましては、平鍋以北の状況は実証運行開始から3か月間で対前年比10.2%、1月以降は前年並の乗車数を推移していますが、自然減が進む地域人口を考慮すれば利用頻度は少し高くなっているとも考えられます。また福祉のバスも少しずつ増加傾向にあり、また福祉を徹底すれば利用者数は伸びると推測しています。築溜、西谷につきましてもこれまで運行してなかった区間となりますが、地域人口に応じた利用者数だと考えています。運行形態を切り替えて約5か月が過ぎており、利用者の反応はデマンド区間で上下1便を定路線化したことにより、「予約する煩わしさがなくなった」などの声が届いています。国からの地方交付税が削減されるなか、村営バスの持続可能な運営を行っていくことも大き

な課題であることから、今後は夏までに利用状況等のアンケート調査を行い、関係機関と協議を重ね、必要な改正を行いたいと考えています。次に、早朝の運転手への対応につきましては、予算に必要な対応がおこなえるよう反映しています。委託先の社会福祉協議会に対しても指示しています。

またアンケート結果も参考にし、土日などこれまで全く利用がない便のデマンド化や、運行便の見直しを行うなど、ドライバーの軽減負担にも努めてまいりたいと考えています。

【問】バス運行について、冬場の運行は、道路の凍結があつて危険で、平鍋から北部へは、大型ダンブカーが頻繁に通つていて、すれ違いが多く、ドライバーにとってダンブカーとの行き違いが非常に危険である。デマンドなら乗客は、確実に乗れる。定時バスは、乗客が出ていないと、素通りされることがあるので、費用の問題もあり、デマンドで運行できないか、検討して欲しい。

【答】村長 今年は工事車両の通行が多く、ドライバーが大変苦慮しながら運転していることは承知しています。注意して運行していただきつつ、先ほどのアンケート等によって交通会議も開いて運行ダイヤの改正ということを考えなければならぬと考えています。

冬場の凍結に対してはスタッドレスタイヤとか、チェーンを車に乗せておくという対策も検討をしたいと思つています。

デマンド運行については、アンケートを取つて、デマンド運行がいいのか、あるいは一便だけでも定時定路線化の方向がいいのかを判断したいと考えています。出来るだけ村民の利便性を考えた対応を図るべく判断したいと考えているので、ご理解いただきたいと思います。



大西 学 議員

北川村の観光について

【問】北川村はモネ、北川村温泉、中岡慎太郎と十分な観光資源があるが、中岡慎太郎は、他の2つより少し弱いと私は思っている。中岡慎太郎をもっと表に出して北川村の観光を活性化させるための施策を考えているか。

【答】村長 村としては、これまで没後100年にあたる昭和42年に中岡記念館として生家の復元を行い、それ以降、慎太郎読本の発行、イベントなどを通して本村が誇る全国区の偉人として顕彰活動に取り組んで来ました。特に慎太郎の盟友といわれた坂本龍馬の生誕150年が迫り、盛り上がりつつあった昭和60年頃、龍馬に続けと地域の気運が高まっております。そうした折にふるさと創生が唱えられて、それぞれ各行政団体に資金が国から配られ、その資金活用において村民アンケートを取つた中で高い支持があつた中岡慎太郎館を建設した経緯があります。これには、中岡慎太郎を顕彰して功績や人となりを広く世間に知らしめる、そして伝承し続ける為と広い目的があります。

開館した平成6年には来館者が約3万人を超えたことと記憶しています。その後平成22年に放映されたNHKの大河ドラマ「龍馬伝」がありました。その年に県を挙げて「龍馬であい博」というものを開催しました。その歴史博に併せて集客も右肩上がりになり、それ以降、観光の一素材として時折取り上げられて来ているという状況です。

現在開催中の「志国高知幕末維新博」においては、地域会場に位置つけて頂いて、入館者数も1万人を超えている状況です。歴史をテーマとした博覧会等が開催されるたびに入館者数は増え、またそれが終わると少し減りということを繰り返しております。

今年、花家紋や中岡慎太郎館の年間を通じて企画展も開催しておりますし、それと並行して村内外への観光PRを地道に行つてきています。そうした結果、特にこの幕末維新博の開催により対前年比7割増しという大きな伸びを示しています。

観光と中岡慎太郎の顕彰、慎太郎館には目的が二つあります。しかし根幹となる、中岡慎太郎

先生の偉業を後世に伝える為の施設として今後の展開においても初心を忘れず、交流人口の拡大に目を向け、村としてはこれまでの活動を堅持していこうと考えています。

【問】館のみでなく、館を取り巻く人、他の団体・グループが出来る事に対して支援をして頂きたい。支援をする用意があるか。

【答】村長 中岡慎太郎に関するこれまでの活動に関わつて下さった方、あるいは地域の方、そうした方々の支援があつて今が在ると認識しています。特に、中岡慎太郎顕彰会につきましては共に携えて時には主になつてやってきて下さつたと考えております。

村としては顕彰会が、任意団体であつた時からNPO法人になるときに協力をさせて頂きました。また、さちつとした団体になつて行って欲しいという願いも込めて、議員の皆さんのご理解も頂き、中岡慎太郎生家の指定管理もさせて頂いています。

そうした中で、今後もきちんと確固たる持続できる組織として形成して頂いて、共に今後も携えて中岡慎太郎を盛り上げて行きたい、中岡慎太郎の顕彰をして行きたいと考えています。

【問】中岡慎太郎顕彰会のやっている微々たる行動でも、やはり持続して行つて村を少しでも盛り上げ、温泉・モネ、慎太郎は、北川村の観光の中心になつて行かなくてはと思つ。

顕彰会は、今非常に弱い体制になつている。顕彰会の組織を弱らせない為に事務局長をもう一人雇用して頂きたい、そうしないと持続していかない。

【答】村長 村として中岡慎太郎顕彰会についての見解を述べさせていただきます。

これまで大変ご苦労もなされ、組織をまとめてやってきて下さつたことは関係者一同認めるところで、今も地道にやっていたらいい事もありません。

NPO法人化や指定管理につきましてはきちつと持続できる団体になる為に基盤を作る準備段階でもあつた、そうしたことも理解して頂

いた上で議員の皆様も賛同して頂いたと認識しています。

しかし、それが出来ていないと感じております。脆弱な団体に指定管理、あるいは補助金を継続して出すべきじゃないと考えております。

今年の予算査定において顕彰会からこういうふうな持続出来る組織になりたいから、こういう支援があるということは一応出てきておりません。

自分たちがこういう努力をやっていきたいということがなければ次の段階に進めることが出来ません。現状の中岡慎太郎顕彰会の脆弱な体質が改善されない限りは支出する予定はありません。体質の改善の見込みが立ち、こういうふうなやっていくのだらうということが判断できれば、30年度の予算についても執行させていただけますし、さらにとのような企画、提案がなされるかによって支援も考える必要があると思つています。

顕彰会自体が活動として生家の管理、あるいはイベント等懸命にやって下さつてきたというのには認識しております。今後ともそうあって欲しいと願っております。

ただ、NPO法人中岡慎太郎先生顕彰会となつている今、本当にNPO法人として持続できる形かどうかというのはいかがなものかなと言つた方がございません。

やはり村がさちつと対処していくために初志の目的を達成するために、手を携えて今後もやっていける団体になつていただければという期待しています。



濱渦 康雄 議員

北川村温泉について

【問】北川村温泉の開館の準備について問う。

【答】村長 2月1日にきたがわジャルダンと北川村温泉

の指定管理に係る協定書を締結し、担当者を雇用して準備を開始しています。

スタッフ採用は、ハローワーク等に求人掲載を依頼し、支配人や料理長候補については、早速数名の応募があったと聞いています。

また、旧従業員についても、ハローワークの求人掲載と同時にそれぞれ手紙にて求人案内をしています。

営業開始に向け、フロント、宿泊予約などのシステム発注を終えて、現在、営業許可、労働保険関係等の手続きの準備を進めると共に必要な備品類の選定、決定を進めていると伺っています。村としても奈半利駅や国道沿いの案内看板を新年度早々には整備します。

開園前のテスト期間中に村民向けの無料入浴や、試食会のような催しの計画はあるか。また、従前の入浴券が、新たな温泉で利用出来るのか。

答 村長

村民への披露は、落成式後、グランドオープンまでの間、ここをプレオープンとして対応するようしております。

入浴に際して村民料金を設定することも検討するように指示しております。

これまで発行しておりました割引券は、平成32年3月末、開館から2年間対応するというように決まりました。

ふるさと納税について

ふるさと納税の前年度の実績は、約477,000千円で、新年度の目標額は、下方修正して40,000千円と聞いたが、新年度の取り組み方について問う。

答 村長

地方創生の提唱にあわせて、「ふるさと納税で日本を元氣に」と考えて、地方で生まれ育ち、都会に出た方々が一人前にしてくれたふるさとへ税制を通じて貢献をする仕組みとしてふるさと納税は導入されており、その意義として

①納税者が寄付先を選択することから税の使われ方を考えるきっかけとなること。税に対する意識が高まり、納税の大切さを自分事とし

て促える機会となること。

②生まれ故郷はもちろん、お世話になった地域、応援したい地域への力になれること。

③自治体間の競争が進むこと。と国は考えております。

それに対して北川村は、北川村のファンづくり、応援団になって頂く方を増やすといったことが主なことになっていきます。

それと共に、自分が大切に思っていることは、北川村が生き残る為の方法のひとつとして、この制度を活用することだと認識しています。

今年になりますが、農作物やジビエ関係に返礼品を広げることが、徐々に農業者や村の狩猟関係者など、村民が返礼品を出すという機会が増えてきているように感じておりました。

多くの村民が関わるようになれば、オール北川村で地域の活性化に取り組み気運の醸成も出来るだろうし、高齢者にも稼ぎが可能となり、農作業をすることによって健康に繋がるという側面も生じてくるかと期待しています。

ですからただ単に産品を売って北川村の消費を拡大するといったことだけでなく、そうしたことを理解した上で進めているところです。

新年度の目標額については、返礼率が総務省の指導により30%になっていることに加えて、観光協会のふるさと納税担当職員が退職して、受託できなくなり、観光協会に代わる委託先が、決まっていないことから、今年得られた金額というのは難しいと考え、4,000万円に設定しました。

観光協会に代わる委託先の目安はついていないか。

答 村長

新たな委託先につきましては、観光協会の変わりに業務をまかせられる企業、あるいは団体が見つければと思っております。

継続できる組織、団体を検討しますが、そうであれば村が専門の職員を雇用するという形で、直接やりたいと考えています。

3月中に早急に判断し、決定したいと考えています。



尾崎 一マ 議員

保・小・中一体化教育について

保・小・中の一体化教育について29年度に視察された視察先の取組み状況等について問う。

答 教育長

高知市の土佐山学舎、香南市夜須小中学校、埼玉県の草加市を視察しました。

土佐山学舎は、小中同じ校舎で、校区外からの流入者を受け入れることの出来る、高知市の特認校になっていて、外国語教育に特徴を持たせて校区外から児童を迎え、児童生徒数が増えている状況です。日常的に中学校の先生が小学校に、小学校の先生が中学校に、出入りが垣根なく出来ています。

夜須小中学校の校舎は、別々で、位置が離れている形で一貫校で取り組んでいます。

草加市は、保育から小学校、中学校までの一体的な取組をしています。

保・小・中の一体化教育についての制度設計はなかなか目に見えるものではなく時間のかかる大変難しい分野だ。

子供達への北川村への郷土愛を育むために中岡慎太郎やゆずが特化した教育カリキュラムを作ってはどうか。

北川の中学校を卒業した子供達が他所へいったときに北川の子はさすが、慎太郎や暮末、ゆずのことをよく勉強しているという北川村ならではの教育をしてはどうか。

また、例えばハンカチやタオル、鉛筆のようなグッズを使って北川村の子達に配布して、慎太郎やゆずのことを常日頃、目にしていくと、意識も芽生えて、定着するのではないかと。

安芸市は、子ども達にちりめんじゃこに関する下敷きを配っていると聞く。北川村ならではの教育として、中学生の海外派遣もフランスのジベルニーへ行きもっと交流を図るといったことも一つのプランではないか。

答 村長

特徴ある教育については、保・小・中の一体化のみならず、今後考えるべき課題です。

郷土愛を育むため慎太郎・ゆずが事例に上がりました。知識として北川村を卒業する子ども達には持って貰いたいと思います。

海外派遣として、オーストラリアへ英語研修で行っています。それをジベルニー経由、あるいはイギリス経由ジベルニーという形が取れるというところも、これまで県教育委員会との協議の中で言われてきております。

平成30年度で素案を作るカリキュラム中に盛り込んでいけたらと考えています。

ゆずの苗木の無償配布について

ゆずの苗木の無償配布が平成31年までと聞いている。平成32年度以降もゆず園地のほ場整備を進めていく中で、今後も、農家を支援する制度を継続するか。

答 村長

検討が必要があると思っています。ゆず専業で生活していける農業を作ろうというのが機軸です。今後専業農家というのを考えて、ある一定絞った形にはなるのかもと思いますが、何らかの形で支援は続けて行きたいと検討しています。

ふるさと納税について

過去3年間の寄附実績額と使い方の指定及び資金活用の実績について問う。

答 総務課長

平成27年度は290千円、平成28年度は2,545千円、平成29年3月4日現在、で477,700千円です。

これまでの寄附の目的別については、1次産業に使用して貰いたいと寄付いただいた金額が24,100千円です。同じく自然環境に9,390千円、教育文化振興に4,700千円、福祉子育て支援に1,200千円、全ての用途に使って貰いたいのが、13,000千円ほどです。その他指定無しが9,400千円で、合計約72,000千円です。これまでの寄附の活用実績については、2件

で、平成22年に1,660千円で福祉車両を購入しました。

今年度にもリフト付きのディスプレイス車両を4,000千円で購入しました。

教育文化の分野で、子ども達に対して北川ならでの教育に使える財源が4,700千円ほどあります。30年度の予算の中には計上されていませんが、この財源を利用した事業を検討して頂きたい。

答 副村長

1次産業以下それぞれの項目がありますが、今後どのように活用していくのかを各課から提案する形で検討してまいりたいと考えています。

北川村は、納税された方に対してどの位の割合の返礼品を出していたのか。

返礼品として村内の企業、個人から集めた商品の取扱実績について問う。

答 産業課長

総務省からの通達の3割以前は、返礼率は5割で行っていました。

平成27年は池田柚華園さんの商品のみです。平成28年になってから組み合わせ商品が色々出てきました。

第1位がきたがわボン酢セット(柚華園ボン酢2本+ゆず王国ボン酢+うま塩ボン酢)が2366件です。

2位がモネの手作りパウンドケーキで191件、3位がゆず王国の抹茶セットで140件。

平成29年になって生産者の品物も入っています。順位別に1位ゆずサイダーの30本セットが532件、2位がトマトの2000個箱、523件、3位がゆずシアチースケキ375件、4位に猪肉スライス364件で、生産者のものも人気商品として上位に出てきている状況です。

モネの庭のレストランの営業、指定管理料について

レストランの営業について、入園者数に対してレストランの利用率、客単価を問う。

答 副村長

74,700人の有料の入園者数の内、約35%

の利用率で、約26,000人と推計し、一人当たりの客単価は、約1,138円です。

計算式はあっているが、モネの庭の指定管理料の算出については、担当部署は、年間の実績書が、上がってきたら社長や支配人などの経営者からヒアリングをして、年間の入園者数やレストランやショップの売上げの増減の要因の営業分析したうえで、翌年の売上げ数の目標値を立てて、収益増加に繋げていく営業計画を立てて、積み上げ、算出するべきであると思うが、これまで開かれた全員協議会や予算委員会でもそういう説明がされていない。

答 副村長

平成30年度の指定管理料については、これまで議員の皆様と協議してきた中で庭に関して対応していくということをご前提に組み立てておりますので何ら問題は無いと認識しています。

指定管理料が、おかしいという事ではなく、算出していく過程で計算されていない。どんな対策を行うのかを聞きたい。

答 副村長

先ほど言いましたように指定管理料にかかる部分について精査して対応させていただきますので、何ら問題ないと考えています。

観光協会の現状について

29年度はいくらの補助金、委託金を観光協会に出したか。

答 産業課長

観光部門として13,928千円、ふるさと納税部門で25,277千円、合計39,205千円です。

先の議員質問で、村長は、運営が脆弱な団体には補助金、委託金は付けれないとの答弁をされています。観光協会は脆弱な団体ではないのか。

答 副村長

当初予算では観光協会への補助金、委託金という名目で計上はしておりません。

北川村温泉開設準備について

北川村温泉の支配人及び料理長は、いつ採用する予定か、指定管理者のきたがわジャルダンから聞いているか。

また、開設に向けたスケジュールはできているか。実質あと約3カ月だが、プレオープンまでのスケジュール表を早急に作らせて、議会へも知らせしてほしい。

答 副村長

ジャルダンからは期日までは聞いていないが、早急に雇用したいと聞いています。

スケジュールにつきましては早急にジャルダンと調整確認をして決定したものを議会にも提示させていただきます。

温泉スタッフの募集の案内書が、元従業員達に送られて来たと聞いた。

元従業員の個人情報、北川村観光協会からきたがわジャルダンへ漏れているのではないかと、また、その案内書には、会社印でなく、和田社長の個人印が、押されている。この2点について回答して欲しい。

答 副村長

温泉が、閉館する時に、再開時には、案内させていただきます。元従業員の方々と北川村観光協会に了解済みでしたので、情報漏洩にはならないと考えています。

ジャルダンの押印については、個人印で出されるのはいかがなものかと思っておりますので、指導させていただきます。

営業許可や予約受付体制についてと、これまでに求められた方々の宿泊名簿が、温泉から引き継がれているかを問う。

答 副村長

宿泊の予約は、建物完成後、旅館業の許可を取ってからになり、その許可がないと正式な予約受付というのは出来ませんが、準備として、宿のホームページの中の予約システムについては進めており、許可が取れたら直ぐに予約体制が取れるよう現在準備を進めていると聞いています。宿泊者名簿の引き継ぎがされたかどうかの確認

認は取れてはおりません。

営業許可はいつ頃取れる予定か。

また、北川村温泉も色んな時代を経てきて、資産台帳の整理が出来ていないようですので、新しい行政財産として、建物や備品等の資産台帳をきちっと整理するよう指示を。

答 副村長

営業許可は、6月の下旬から中旬頃になると聞いています。建築の確認、消防の確認が終わってから約10日から2週間くらいかかるかと保健所に確認をしています。

資産台帳につきましてはご指摘のとおり、しっかりと法令を遵守して適切な取扱が出来るようにします。

職員の育成と日頃の業務について

役場職員の育成と日頃の業務についての取組について問う。

答 副村長

人材育成については、管理職員を集めた課長会等の場で、議論をしました。直ぐ着手できるものとして、業務改革、事務の見直し、窓口業務、例えば税務業務ですけれども、証明書の交付申請書の様式を改善させていただきました。

各種パンフレットの置き場も見やすく分かりやすいような表示をしました。それと先日の臨時議会の時にもお話がありました入札に関するチェックミスに対しては、原因と対策をしっかりと分析し、入札事務に共通するチェックシートを作成しているところです。

ミスをしたらなぜミスが起きたかを徹底的に洗い出していこうすれば防げるのかというマニュアルを作り、やる必要がある。行政の業務にはバラツキがあつてはいけない。是非、課長会で全部署共通の課題として是非検討していただきたい。そういうものがあつて、気の緩みが出てくるのではないかなと思つた。

新年度を迎え、気分を新たにミスのないよう人材育成も計れるような事業予算の執行をしていただきたい。

・議案審議・

北川村温泉新築工事請負契約の一部を変更する契約の締結について

全員賛成 (可決)

野友石ノ内地区分譲団地宅地造成工事請負契約の一部を変更する契約の締結について

賛成多数 (可決)

北川村「モネの庭」マルモッタンの指定管理者の指定について

全員賛成 (可決)

北川村温泉施設整備基金条例の制定について

全員賛成 (可決)

森林センター「北川温泉」施設整備基金条例を廃止する条例について

全員賛成 (可決)

農地中間管理機構関連土地改良事業に係る特別徴収金に関する条例の制定について

全員賛成 (可決)

北川村国民健康保険条例の一部を改正する条例について

全員賛成 (可決)

北川村後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について

全員賛成 (可決)

北川村国民健康保険条例の一部を改正する条例について

全員賛成 (可決)

平成29年度北川村一般会計補正予算(第7号)について

歳入歳出それぞれ、18,473千円を減額し、

予算総額を3,410,902千円とするものです。

全員賛成 (可決)

平成29年度北川村国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について

歳入歳出それぞれ、9,877千円を減額し、予算総額を264,398千円とするものです。

全員賛成 (可決)

平成29年度北川村簡易水道特別会計補正予算(第2号)について

歳入歳出それぞれ、23,386千円を減額し、歳入歳出予算の総額を62,770千円とするものです。

賛成多数 (可決)

平成29年度北川村後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について

歳入歳出それぞれ、2,599千円を増額し、歳入歳出予算の総額を31,846千円とするものです。

全員賛成 (可決)

平成30年度北川村一般会計予算について

歳入歳出予算の総額を2,153,717千円とするものです。

全員賛成 (可決)

平成30年度北川村代替輸送特別会計予算について

歳入歳出予算の総額を31,222千円とするものです。

全員賛成 (可決)

平成30年度北川村国民健康保険特別会計予算について

歳入歳出予算の総額を229,101千円とするものです。

全員賛成 (可決)

歳入歳出予算の総額を1,155,650千円とするものです。

賛成多数 (可決)

平成30年度北川村後期高齢者医療特別会計予算について

歳入歳出予算の総額を32,438千円とするものです。

全員賛成 (可決)

平成29年12月議会後の岩垣議長行事等活動報告

■平成30年

12月21日(木) 中芸広域連合議会定例会

(結いの丘ドーム)

12月21日(木) 年頭挨拶 録音 (北川村役場)

12月21日(木) 安芸郡町村議会議長会臨時総会

(田野町役場)

12月25日(月) 特別養護老人ホーム組合議会

(愛光園)

12月25日(月) 平成29年第3回安芸広域市町村

圏事務組合議会定例会

(安芸広域マルチセンター)

■平成30年

1月3日(水) 北川村成人式 (モネの庭)

1月10日(水) 中国四国農政局への要望活動

(圃場整備) (岡山市)

1月14日(日) 出初式

(中芸広域連合消防本部)

1月15日(月) 全員協議会 (小水力発電の取り

組みについて)

1月17日(水) 自動車道整備促進勉強会

(田野町ふれあいセンター)

1月23日(火)、24日(水) 中芸地区町村議長商工会正副

会長意見交換会

(田野町ふれあいセンター)

1月26日(金) 安芸郡町村議会議長会県外研

修 (兵庫県加古川市)

1月26日(金) 奈半利駐在所連絡協議会

(奈半利町)

1月30日(火) 四国地方整備局長視察

(北川村内)

2月8日(木) 奈半利川水利対策協議会視察

(徳島県 橘湾火力発電所、長

安口ダム)

2月9日(金) 高知県町村議会議長会理事会

(高知県自治会館)

2月15日(木) 平成30年第1回北川村議会臨時

議会

2月22日(水) 高知県町村議会議長会第69回定

期総会

2月23日(木) 町村長町村議会議長大会

(高知市)

2月27日(火) 第37回高知県市町村総合事務組

合議会定例会

(高知県自治会館)

2月27日(火) 一般質問受理

2月28日(水) 北川村国民健康保険運営協議会

2月28日(水) 北川村議会運営委員会

3月1日(木) 全員協議会 (北川村まち・心

と・し)と創生総合戦略)

3月2日(金) 中芸高等学校卒業式 (田野町)

3月2日(金) 平成30年第1回安芸広域市町村

圏事務組合定例会

(安芸広域マルチセンター)

3月2日(木) 北川村国民健康保険運営協議会

(北川村役場)

3月4日(土) やなせ水源の森交流イベント

(馬路村 魚梁瀬)

3月5日(日) 北川村観光開き (モネの庭)

モネの庭のお知らせ

フラワーパレット～夏の章～

2018年6月1日(金)～8月31日(金)

モネの庭では睡蓮の季節を迎えています。現在は赤や白、黄色、桃色の温帯性睡蓮が咲いていますが、6月下旬ごろから青い睡蓮が開花します。午後には花が閉じてきますので午前中のご来園がおすすめです。

梅雨シーズンで雨も多くなります。睡蓮は雨でもいつも通り開花します。雨の水の庭は、もやのかかる池、波紋の広がる水面、雨粒をまとった睡蓮などいつもとは雰囲気違っておすすめです。雨の日のご散策にぜひご来園ください。

6月の見ごろのお花は・・・アガパンサス・アジサイ・グラジオラス・ガウラ・ゆり・ダリア、モネの愛したバラのマーメイドなどです。



渡邊智美展

会期あとわずか!!
お早目にご来場ください。



- Imagine -
絵のテーマはエターナルエナジー (Eternal Energy)

会期：開催中～6月17日(日)
時間：9:00～17:00
(最終日14:00まで)

休園日：火曜日
会場：フローラルホール
ギャラリー入場料：無料

「前田博史」阿蘇風景写真× 「くまモンとブルービーの大冒険」 絵本原画展

会期：7月1日(日)～9月2日(日)
会場：フローラルホール
☆7月15日(日)葉山祥鼎氏トークショー開催☆



熊本応援コラボ企画として葉山祥鼎氏の「くまモンとブルービーの大冒険」の絵本原画展と阿蘇の風景写真を撮る高知県在住の天然写真家前田博史氏の写真展をモネの庭で開催します。詳細は来月の広報にて。

【お問い合わせ】 北川村「モネの庭」マルモットン
〒781-6441 高知県安芸郡北川村野友甲1100番地
☎0887-32-1233 ☒0887-32-1243
<http://www.kjmonet.jp/> 定休日：毎週火曜日

北川村温泉で一緒に働いて下さい。時間帯、曜日は相談に応じます。まずはお電話下さい。090-3988-5047(岸本)

国民年金保険料の免除期間・猶予期間がある方へ

1000 年・金・だ・より

国民年金保険料の免除(全額免除・一部免除・法定免除)、納付猶予、学生納付特例の承認を受けられた期間がある場合、保険料を全額納めた方と比べ、老齢基礎年金(65歳から受けられる年金)の受け取り額が少なくなります。

将来受け取る老齢基礎年金を増額するために、免除等の承認を受けた期間の保険料については、10年以内であればさかのぼって納める(追納)ができます。

ただし免除等の承認を受けられた期間の翌年度から起算して、3年度目以降の追納の場合、当時の保険料額に一定の加算額が上乗せされます。

追納は古い月のものから納付することとなりますが、次の点にご注意ください。

- ・一度免除を受けた期間は、納付すべき保険料が納付されていないと、追納はできません。
- ・「法定免除・申請免除期間」が「納付猶予・学生納付特例期間」より先に経過した月分である場合は、どちらを優先して納めるか本人が選択できます。

詳しくは、お近くの年金事務所または「ねんきん加入者ダイヤル」(0570-003-004)へお問い合わせください。

出張年金相談開設日程(南国)

6月 7日(木) 10:00～12:00 / 13:00～15:00

安芸市総合社会福祉センター
予約制(南国年金事務所へ申し込み)

6月28日(木) 11:00～12:00 / 13:00～15:00

室戸市役所
予約制(室戸市役所または南国年金事務所へ申し込み)

南国年金事務所における年金相談時間は下記のとおりです。

○平日の年金相談

- ・月曜日(月曜日が休日の場合は翌開所日になります)
8:30～19:00
- ・火曜日～金曜日 8:30～17:15

○週末の年金相談

- ・5月12日(第2土曜日)
9:30～16:00(通常の業務日より相談ブース数は若干少なくなっています)

年金事務所への相談について

相談の際には、事前の予約をおすすめしています。予約がない場合に、長時間お待たせすることがありますので、「ねんきんダイヤル(0570-05-1165)」へ予約の上、来訪ください。



国際交流員 **マイカ・ラビノウイツ**

北川村の国際交流員

北川村の皆さんこんにちは！6月に入り、暑い夏がもう高知にやってきましたね。慎太郎マラソンが終わって、村はやっと落ち着きました。私は去年と同じく、ランナーさんたちにバナナを配る係でした。楽しい仕事に間違いありません。イベントをスムーズに行うため、たくさんの村の方々がボランティアとしてそれぞれの役割を担い、教育委員会に協力してくださいました。私は北川村の国際交流員(CIR)としての役割は何だろうと思案しました。

自治体国際化協会(クレア)という市町村に外国人の公務員を派遣する文部科学省のサイトによると、CIRは主に地方公共団体の国際交流担当部局等に配属され、国際交流活動に従事します。その職務内容から、応募者には高い日本語能力が求められます。ほとんどのCIRは翻訳や通訳、市民との国際交流教室、姉妹都市交流などの分野で活躍しています。募集要項には国際交流員の仕事内容はこのように説明されています。9ヶ月間の応募手続きを通して、北川村に派遣されることが発表された時、私もそのような仕事になると思っていました。

平成26年度のデータによるとクレアを通して契約しているCIRは370人程です。CIRに加えて、クレアは全国に4,500人以上の外国語指導助手(ALT)を派遣しています。高知県にはALTは90人、CIRは18人います。そのうち県庁に勤めている4人と高知市市役所で勤めている3人は翻訳や通訳などの仕事をしています。残りの11人は高知の町村で外国語指導助手として働きます。日本語能力の高い指導助手を採用することを確認するため、いくつかの町村はCIRを依頼します。

クレアを通して北川村へ派遣されました。ここに転勤になることを初めて知った時に、ネットで「CIR北川村」を検索して、3年前の国際交流員、オーストラリア出身のアマンダさんが書いた広報きたがわを見つけて初めて仕事の内容を知りました。CIRという名前でも、内容はALTと似ているようです。

個人的にこの内容は私にぴったりだと思います。子供達に教えることは今までの私の人生の中で大きな喜びとなっています。ちょっと自慢みたいに聞こえますが、私は教えることに情熱をかけており、悪くない教師だと思います。子供達と共に遊びながら、子供達の伸びしろを作ってあげることが好きです。子供達がどれだけの可能性を持っているのか見せることに飽きることはないでしょう。子供達に教えることはいつも私の人生の一部であってほしいと思っています。私の経歴と教えることへの情熱は私がCIRとして選ばれた理由だと考えています。

北川村のこと、同僚の皆さんと子供達全員は私の心にずっと残ります。CIRまたはALTだとしても、私がしたことが何かポジティブなことを村にもたらせたと思うと、とても幸せです。これからもできるだけ頑張りたいです。この仕事を通じてたくさんの村の人々に出会えたこと、そして自分自身が成長できたことに感謝しています。これからも頑張りたいと思います。またよろしくお願いします。

中芸のゆずと森林鉄道日本遺産協議会

～中芸地域の日本遺産魅力発信便り vol.11～



JAPAN HERITAGE

日本遺産

日本遺産
Story #051



日本遺産
ゆずりんてつ
（中芸地区・中芸町・中芸町・北川村・馬場村）



ゴールデンウィーク

GWに田野駅屋の臨時観光案内所で日本遺産PR!

4月28日(土)～5月8日(日)の9日間、「田野駅屋」で中芸商工会が臨時で設置した観光案内所で観光の案内と共に日本遺産のPRをしました。多くの方に足を止めていただき、興味深そうに東部の各地域のパンフレットを手にとり取っていただきました。中芸の5町村が日本遺産に認定されたということは、ご存じでない方もまだまだ多かったですが、日本遺産に認定されたストーリーを説明すると「面白そう」や「ロマンを感じる」と言って興味を持っていただけました。また、大変好評だったのが案内所で実施していたアンケートに回答すると「ごっくん馬路村」か「北川村ゆずサイダー」をもらえることで、訪れた方のほとんどに協力していただくことができ、それが日本遺産PRにも繋がりました。

おかげさまで、中芸の日本遺産だけでなく、訪れた様々な観光客の方々の足掛かりとなることができました。



高知県庁ロビーに展示!

4月28日で日本遺産認定1周年を迎えることから、高知県庁の1階ロビーにて4月23日(月)から1週間、日本遺産認定に関する展示を行いました。日本遺産のポスターや森林鉄道のジオラマ、リーフレット、小さな体験プログラムを集め、期間限定で実施したイベント「ゆずFeS」のパンフレットなど、平成29年に中芸地域の魅力を発信したPRグッズを揃えさせていただきました。特に森林鉄道のジオラマは1番人気で、多くの方の注目を浴びました。また、リーフレットなどのPRグッズはほとんど無くなってしまいうほど好評でした。

新たな年度となり、イベントやパンフレット作製、テレビでの放送など今回展示させていただいたもの以上の新たな取り組みやPRを今年も行いたいと思いますのでよろしくお願いいたします。



お問い合わせ ——— 中芸のゆずと森林鉄道日本遺産協議会事務局
(中芸広域体育館内)

☎0887-30-1865

Mail:yuzurintetsu@mk.pikara.ne.jp

ホームページ: <http://www.yuzuroad.jp/>

facebook

Facebookが
新しくなりました。
ログインはこちらから→



と存じですか?平成30年度の間伐事業等の支援制度

1. 施業を集約化し、間伐等を行う場合の補助事業

■造林事業(国庫事業) 下表以外の作業種…再造林、鳥獣害防止施設、下刈、森林作業道等

区分	作業種	対象林齢	事業内容	事業規模	間伐率	補助要件等	補助率
森林環境保全直接支援事業	除伐	~25年生(除伐)	不用木の除去、不良木の淘汰	0.1ha以上/施行地	規定無	下記の①、②のいずれかに該当していること。 ①森林経営計画の認定を受けた者。 ②特措法に基づく特定間伐促進計画の事業主体に位置付けられた者。	68%
	保育間伐	A:~35年生(保育間伐A) B:林齢制限なし(保育間伐B)	A:不用木の除去、不良木の淘汰 B:伐採木の平均胸高直径が18cm未満の不用木の除去、不良木の淘汰	0.1ha以上/施行地	30%	※保育間伐を実施する場合は、施業実施前に「事前計画書」の提出に努めること。	
	搬出間伐	~60年生 ※森林経営計画に基づく場合は標準伐期齢の2倍以下の林齢	不用木の除去、不良木の淘汰、搬出集積	0.1ha以上/施行地 ①森林経営計画に基づく場合 森林経営計画ごとに間伐・更新伐の施行地面積の合計が5ha以上で平均搬出材積が10m ³ メートル以上 ②特定間伐等促進計画に基づく場合 集約化実施計画ごとに間伐・更新伐のそれぞれにおいて施行地面積の合計が5ha以上で平均搬出材積が10m ³ /ha以上		下記の①、②のいずれかに該当していること。 ①森林経営計画の認定を受けた者。 ②特措法に基づく特定間伐促進計画の事業主体に位置付けられた者、かつ集約化実施計画の対象森林。	
	更新伐	~90年生	不用木の除去、不良木の淘汰、支障木やあばれ木等の伐倒、搬出集積	同上		※間伐・更新伐を実施する場合は、施業実施前に「事前計画書」を提出すること。(森林作業道の計画を含む)	
環境林整備事業	間伐	C:~60年生(保育間伐C)	不用木の除去、不良木の淘汰	0.1ha以上/施行地		下記の①、②のいずれかに該当していること。 ①県・市町村(ただし、事業主体が自ら所有する森林以外で森林所有者と締結した場合、又は寄付や分収契約解除等により公有林化した森林で実施した場合に限る。) ②森林整備法人、森林組合、森林法施行令第11条に定める特定非営利活動法人等(ただし、事業主体が自ら所有する森林で実施することを除くこととし、地方公共団体及び森林所有者と協定を締結した場合に限る。)	保安林又は市町村森林整備計画に規定する公益的機能が高い森林(72%) その他(36%)

■木材安定供給推進事業(国庫事業) 下表以外の作業種…路網整備

作業種	対象林齢	事業内容	事業規模	間伐率	補助要件等	補助率
間伐材生産	~60年生	不良木の除去、不良木の淘汰、支障木やあばれ木等の伐倒造材、集材、搬出集積、積込	0.1ha以上/施行地	30%	①県が作成する体質強化計画に明記された「原木供給計画参画事業実施主体」のうち、市町村、森林所有者、森林組合等、森林法施行令第11条に定める特定非営利活動法人等、森林経営計画認定者等、特定間伐促進計画の事業主体に位置付けられた者並びに知事が認める者 ②同一林班又は区域内に森林経営計画が作成されている場合は、翌年度末までに本事業での施行箇所を経営計画対象森林とすること。	定額 350千円/ha +間接費以内

■みどりの環境整備支援交付金(県事業)…造林事業への高上げ(造林事業と合計で概ね90%相当)

作業種	対象林齢	事業内容	補助要件等	補助率
除伐	11~25年生	除伐:不用木の除去(森林環境保全直接支援事業)	造林事業で採択された除伐及び保育間伐(A・B・C)とする。	定額35,000円/ha
保育間伐	11~35年生	保育間伐A:不用木の除去、不良木の淘汰(森林環境保全直接支援事業)		定額35,000円/ha
	11~45年生	保育間伐B:伐採木の平均胸高直径が18cm未満の不用木の除去、不良木の淘汰(森林環境保全直接支援事業)		定額30,000円/ha
	11~45年生	保育間伐C:不用木の除去、不良木の淘汰(環境林整備事業)		定額23,000円/ha

2. 自分で自分の山を手入れをする場合の補助事業(自伐林家等を含む。)

■緊急間伐総合支援事業(県事業) 下表以外に…路網整備(500~1,500円/m)など

作業種	対象林齢	事業内容	事業規模	間伐率	補助要件等	補助率
間伐	11~60年生	公益林保全整備事業(保育間伐)	0.1ha以上/施行地	30%	保安林又は市町村森林整備計画に規定する公益的機能が高い森林で集約化が困難な森林	定額80,000円/ha
	31~60年生	森林整備支援事業(搬出間伐)	0.1ha以上/施行地	30%	国庫補助事業の対象とならない森林	定額183,300円/ha
				20%		定額122,000円/ha

※20%の間伐は、高知県小規模林業推進協議会の会員に限ります。

3. 再造林及び被害防護施設等に対する支援制度

■森林資源再生支援事業(県事業)…造林事業への高上げ(造林事業と合計で概ね90%相当)

作業種	補助要件等	補助率
再造林	造林補助事業で採択された人工造林及び附帯施設等整備(鳥獣害防止施設等整備)、下刈り(隔年)とする。 ただし、シカ被害防護施設については、再造林と一体的に実施するものとする。	22%以内 (造林補助率68%の場合は、合わせて90%となる。)
シカ被害防護施設		
下刈り(隔年)		

注意! : 上記の事業を実施した場合には転用制限期間(5年又は10年)がありますので、山林を開発、転売、皆伐などを計画する場合は、必ず下記のお問い合わせ先へ連絡してください。

お問い合わせ先 高知県 林業振興・環境部 木材増産推進課(間伐担当) ☎088-821-4602

安芸林業事務所 ☎0887-34-1181 中央東林業事務所 ☎0887-53-0655

嶺北林業振興事務所 ☎0887-82-0162 中央西林業事務所 ☎088-893-3612

須崎林業事務所 ☎0889-42-2371 幡多林業事務所 ☎0880-35-5977

※もしくは、お近くの市町村、森林組合までお問い合わせください。



みどりの環境整備支援交付金と公益林保全整備事業には、みなさまからお預かりした森林環境税が活用されています。

医療保険料の軽減率が変わります

75歳以上(※2)の方の保険料は、

- ① 年収に応じて納めていただく部分 **所得割** と、
 ② 全員に納めていただく定額部分 **均等割** があります。

⇒ 平成30年度(※1)から、75歳以上の方の軽減率が下のように変わります。

(※1) 平成30年度の保険料改定により、皆さまの保険料の支払い額が変わるのは、振込み・口座振替等の方で7月から、年金引き落としの方で10月からとなります。(お住まいの市区町村によっては時期が異なる場合があります。)

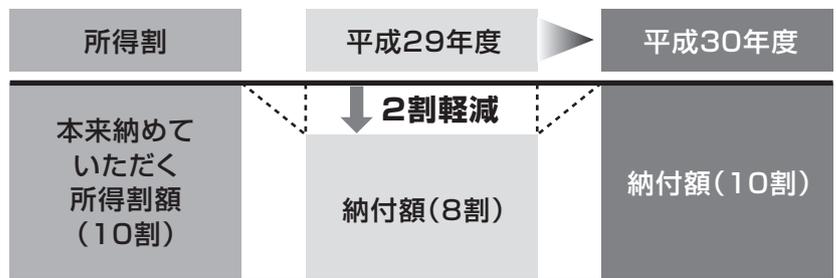
(※2) 65歳以上の方で障害認定を受けて後期高齢者医療制度に加入している方も対象になります。

1 所得割が変わる方

年収 約153万円～約211万円の方

平成29年度の所得割は、特例的に**2割軽減**されていましたが、平成30年度から本来納めていただく所得割額になります。(均等割の定額部分は変わりません。)

※ 年収は年金収入のみの方の金額。



2 均等割が変わる方

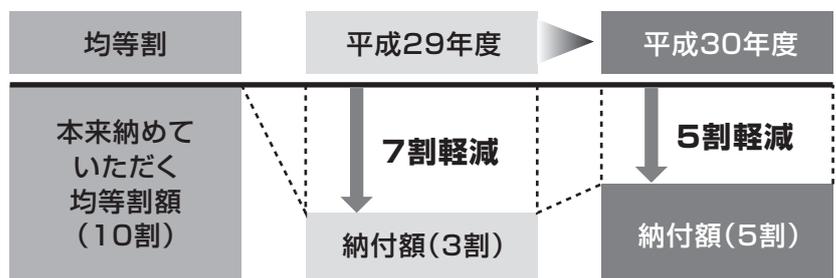
元被扶養者で、特定の要件に該当する方

元被扶養者とは 75歳になる前日に、ご家族の会社の健康保険、共済組合などで被扶養者であった方

特定の要件の例 単身の方であれば、年金収入が168万円を超える方など
 75歳以上の夫婦2人世帯であれば、一方の年金収入が168万円を超える場合など

平成29年度の均等割は、特例的に**7割軽減**されていましたが、平成30年度は**5割軽減**になります。

※ただし、元被扶養者であっても、世帯の所得が低い方は、均等割の軽減(9割軽減、8.5割軽減)が受けられます。

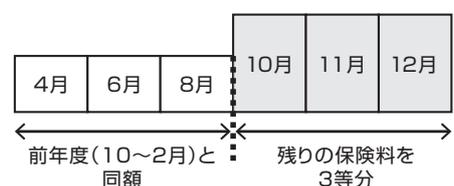


保険料を年金からの引き落としで納めている皆さまへ

年金からの引き落としの場合、前半(4月・6月・8月)の保険料は前年度と同じ額を引き落とし、後半(10月・12月・2月)で残りの保険料を調整します。そのため平成29年度よりも平成30年度の保険料額が増える方についても、実際に引き落とし額が増えるのは、10月からです。

※ なお、お住まいの市区町村によっては6月から引き落とし額が増える場合があります。

〈平成30年度の保険料の引き落とし金額〉



高額療養費の上限額が変わります

高額療養費制度とは、

ひと月に医療機関に支払った額が高額になった場合に、定められた上限額を超えて支払った額を払い戻す制度です。上限額は、個人や世帯の所得に応じて決まっています。

⇒ 平成30年8月から、上限額(月ごと・70歳以上(※))が下の表のように変わります。

あわせて「限度額適用認定証」が必要になる場合がありますので、ご注意ください。

(※) 65歳以上の方で障害認定を受けて後期高齢者医療制度に加入している方も対象になります。

年収約370万円～約1,160万円(住民税課税所得145万円以上690万円未満)の方はご注意ください!!

※年収は年金収入のみの方の金額

平成30年8月以降、ひと月に1つの医療機関での**支払いが高額になる可能性**がある方は、市区町村窓口にて、「**限度額適用認定証**」の交付を申請してください。

※「限度額適用認定証」が提示されない場合、医療機関での支払い額が高額になる場合があります。
(ただし、その場合でも、上限額を超えて支払われた額を後日払い戻すよう申請することができます。)

平成30年7月までの上限額 (70歳以上(※))

	運用区分	外来 (個人ごと)	外来+入院 (世帯ごと)
現役並み	住民税課税所得 145万円以上の方	57,600円	80,100円 +(医療費-267,000円)×1% <多数回44,400円(※2)>
	住民税課税所得 145万円未満の方(※1)		57,600円 <多数回44,400円(※2)>
一般	II 住民税非課税世帯(※3)	8,000円	24,600円
住民税非課税	I 住民税非課税世帯 (年金収入80万円以下など)(※3)		15,000円

平成30年8月からの上限額 (70歳以上(※))

	運用区分	外来 (個人ごと)	外来+入院 (世帯ごと)
現役並み	III 住民税課税所得 690万円以上の方	252,600円 +(医療費-842,000円)×1% <多数回140,100円(※2)>	
	II 住民税課税所得 380万円以上 690万円未満の方	167,400円 +(医療費-558,000円)×1% <多数回93,000円(※2)>	
	I 住民税課税所得 145万円以上 380万円未満の方	80,100円 +(医療費-267,000円)×1% <多数回44,400円(※2)>	
一般	住民税課税所得 145万円未満の方(※1)	18,000円 (年間の上限) 144,000円	57,600円 <多数回44,400円(※2)>
住民税非課税	II 住民税非課税世帯(※3)	8,000円	24,600円
	I 住民税非課税世帯 (年金収入80万円以下など)(※3)		15,000円

新たに「限度額適用認定証」を申請

(※1) 世帯収入の合計額が520万円未満(1人世帯の場合は383万円未満)の場合や、「旧ただし書所得」の合計額が210万円以下の場合も含まれます。

(※2) 過去12か月以内に3回以上、上限額に達した場合は、4回目から「多数回」該当となり、上限額が下がります。

(※3) 住民税非課税世帯の方については、従来どおり、限度額適用・標準負担額減額認定証を交付します。

粗大ゴミ 福祉収集事業の お知らせ



ご家庭の不燃性粗大ごみ及び可燃性粗大ごみを、長山ごみ処理場及び安芸メルトセンターへ搬出することが身体的に困難で、身近な人等の協力を得られない高齢者や障がい者の方を主な対象として、ご家庭まで収集にうかがう「粗大ゴミ福祉収集事業」を行っています。

○対象者

自己で搬出が困難な高齢者及び障がい者

○訪問収集日

毎月1回(第2水曜日) ※祝日の場合は翌日

○個別収集料金

収集作業は無料です。但し、収集したゴミ処理料は有料となります。

○収集の対象物

収集の対象物は、村が各家庭に配布している「ごみ分別パンフレット」に記載する長山ごみ処理場及び安芸メルトセンターに搬入できるごみです。

○収集の対象とならないもの

次に掲げる粗大ごみについては、収集の対象としません。

- ・リサイクル家電(エアコン・テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・乾燥機)
- ・農薬等の有害物・ガスボンベ・消火器等・バッテリー等処理困難物・危険物
- ・長尺物、重量物等、作業員が容易に車両へ積み込むことができないもの。
- ・取り外し作業、解体作業等が必要なもの。
- ・その他、運び出すことが著しく困難であると認められるもの。

○収集にあたって

- ・収集を実施するときは、依頼者の立会いのもとに行います。
- ・家の敷地入り口に出されたごみを収集しますので、収集できるよう準備して下さい。
- ・申込件数により希望する収集日に収集できない場合があります。

○申込み方法及び、お問い合わせ

粗大ゴミ福祉収集事業を希望する方、お問合せは、電話又は直接住民課にご連絡下さい。収集日の5日前までに予約が必要です。

大雨による川の増水にご注意!

大雨による奈半利川の水の増え方

今年もまもなく梅雨入り・前線の通過・台風を迎える時期となり奈半利川流域でも集中豪雨が頻繁に発生し川が増水します。

下流域が晴れていても、上流域での集中豪雨により急激な増水が下流域で発生することがあります。反対に上流域で雨が降らなくとも下流域の雨だけで川が増水することもあります。



上流域で増水した時のダムの運用

- 上流域で大雨が降った場合、魚梁瀬ダム・久木ダム・平鍋ダムには大量の水が流れ込み、この増水をダムから流すことがあります。
- ダムから水を流し始める時は、ダム下流のみなさんにサイレン局の放送とサイレンでお知らせします。この際、下流に向け順にパトロールも行っています。

流域のみなさんへのお知らせの方法

○増水によるダムからの水が到達する時：スピーカー放送とサイレン

- 増水によるダムからの水は徐々に下流へ到達しますが、水が到達する前にサイレン局のスピーカーで放送した後、引き続きサイレンを2回鳴らしてお知らせします(下図)。



スピーカー放送

サイレン(60秒)

休止(30秒)

サイレン(60秒)

○増水によるダムからの水が続いている期間：回転灯と電光板

- ダムから増水を流している間はサイレン局の回転灯が回し続け電光板でも表示します。終了した際は、回転灯・電光板を停止します。

このほかに、降雨や発電等により、サイレンが鳴らなくても、水位変動する場合があります。

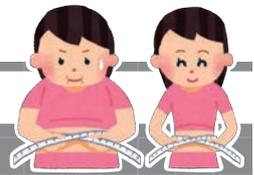
※日常の発電使用水量などのお問合せ：「電源開発テレホンサービス」にお電話ください。

☎0120-780328 (フリーダイヤル)
ナハリノミズハ?

または ☎0887-38-2525



電源開発株式会社 高知電力所 — ☎0887-38-4003



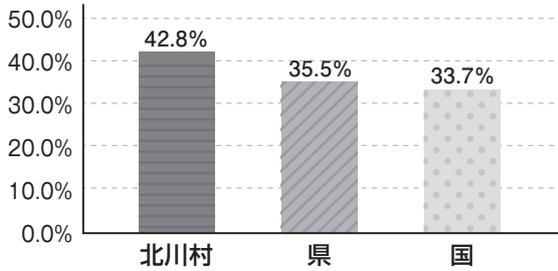
保健だより



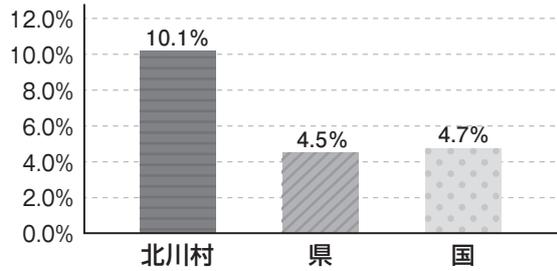
北川村の健康に関する数字(血圧と体重、腹囲について)

～平成28年度 集団健診を受けた方のうち、それぞれに該当する方の割合～

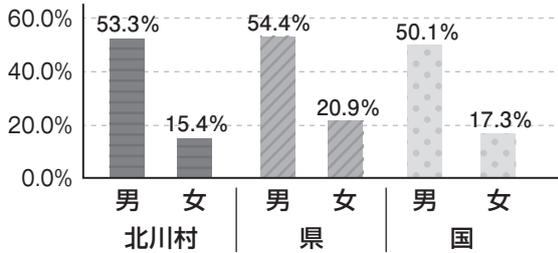
現在、医療機関にかかっていますか？
(高血圧症で「服薬中・治療中」と答えた方)



BMI(肥満度※1)が高い方(25.0以上)



腹囲が大きい方
(男性:85.0cm以上、女性90.0cm以上)



国や県の平均と比べて

- ・高血圧症で服薬中・治療中の方が多い
- ・BMIが判定基準外の方が多い

国の平均と比べて

- ・男性の腹囲が大きい方が多い



※1 BMIとは肥満度を表す指数。体重(kg)÷身長(m)÷身長(m)で計算される。

高血圧を放っておくと…血管が硬くなって、動脈硬化を起こし、脳梗塞や心筋梗塞などの血管病を起します

肥満度(腹囲)値が大きくなると…生活習慣病につながります



高血圧や肥満の改善につながる生活のポイント

食生活

減塩

- ・外食、お総菜、加工食品(インスタント、ハム、ウイナーなど)を減らす
- ・味噌汁は1日1杯、具たくさんに

栄養バランスや調理法

- ・野菜の多い定食スタイルを心がける
- ・食べ過ぎを防ぐ
(1人分を食べる量だけ盛りつける、良く噛む、野菜から食べる)



間食

- ・菓子パンやお菓子は、果物や乳製品にチェンジ
- ・お菓子がやめられない→マイルールを決める

運動

- ・階段を使う、近いところに行くときには歩く
- ・毎日のちょっとした活動を続ける
(窓ふき、風呂掃除、ストレッチ等)



休養

- ・毎朝しっかり朝日を浴びる、昼寝は短めにする
- ・運動をするなどして質の良い睡眠を心がける

節酒

- ・週に2日の休肝日を!
- ・寝る2時間前にはお酒を飲まない

血圧や肥満の改善に取り組みませんか?

取り組むときは、ぜひ北川村健康チャレンジにご参加ください

お問い合わせ先 —— 住民課 ☎32-1214



みどり保育所

PHOTO通信



たまねぎ収穫

5月1日(火)

人権相談所
開設の

ご案内

今回の開催日

日時 6月1日(金) 10:00~15:00
場所 北川村総合保健福祉センター 相談室

三つにちは
1歳になりました

北村 美咲さん(野友下)の長男
はると
遥人くん(平成29年4月24日生まれ)
お母さんから一言
「元気いっぱい、笑顔いっぱい
大きく育て下さい。」



行事予定表

事業	実施年月日	実施時間	実施場所・引き取り場所
乳児健診	6月6日(水)	(受付)12:45~13:30	奈半利町保健センター
1歳6カ月・3歳児健診	6月20日(水)	(受付)12:45~13:30	奈半利町保健センター
乳がん検診・子宮がん検診	6月1日(金)	(受付)8:30~	小島集会所
乳がん検診・子宮がん検診	6月1日(金)	(受付)11:00~15:00	北川村保健センター
大腸がん検診(容器配布)	6月1日(金)	(受付)8:30~9:00	小島集会所
		(受付)11:00~15:00	北川村保健センター
野友介護予防教室	6月7日(木)・14日(木)・21日(木)・28日(木)	10:00~	北川村保健センター
加茂介護予防教室	6月1日(金)・8日(金)・15日(金)・22日(金)・29日(金)	10:00~	北川村農業センター
久府付介護予防教室	6月6日(水)・13日(水)・20日(水)・27日(水)	10:00~	北川村農村婦人の家
柏木・崎山介護予防教室	6月7日(木)・14日(木)・21日(木)・28日(木)	13:30~	柏木交流センター
野川さくら会	6月6日(水)・13日(水)・20日(水)・27日(水)	9:30~	野川交流センター
長山せせらぎ会	6月5日(火)・12日(火)・19日(火)・26日(火)	9:30~	長山交流センター
宗ノ上介護予防教室	6月7日(木)・14日(木)・21日(木)・28日(木)	13:30~	宗ノ上集会所
中部けんこうクラブ	6月1日(金)・8日(金)・15日(金)・22日(金)・29日(金)	9:00~	小島集会所
小川ふれんど	6月19日(火)	10:30~	菅ノ上集会所
島バラ会	6月21日(木)	10:00~	北部集会所
べちゃくちゃ会	6月6日(水)	10:00~	北川村保健センター
親子ふれあい広場	毎週月・木曜日	9:00~16:00	北川村保健センター
ゆずみどり	毎週木曜日	9:00~	北川村保健センター